

平成26年第3回 飯塚市議会会議録第1号

平成26年6月11日（水曜日） 午前10時03分開議

○議事日程

日程第1日 6月11日（水曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

1 入札制度について

第5 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

1 市立病院の運営について

2 高齢者福祉対策について

3 子育て環境について

第6 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）

1 学校施設等の再編について

2 生活環境について

第7 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

1 オートレースの運営について

2 産業振興について

3 建設行政について

第8 庁舎建設特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 庁舎建設に関することについて

第9 平成26年度 施政方針説明

第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第50号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）

（平成26年度一般会計補正予算特別委員会）

第11 議案の提案理由説明

1 議案第51号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

2 議案第52号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例

3 議案第53号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例

4 議案第54号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

5 議案第55号 飯塚市債権管理条例

6 議案第56号 飯塚市文化振興基本条例の一部を改正する条例

7 議案第57号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

8 議案第58号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

9 議案第59号 契約の締結（文化会館大ホール・中ホール調光設備等改修工事）

10 議案第60号 契約の締結（文化会館大ホール・中ホール音響設備改修工事）

- 11 議案第61号 財産の取得（教育用情報機器等）
- 12 議案第62号 訴えの提起（平恒小学校敷等の抵当権設定登記抹消登記手続請求）
- 13 議案第63号 訴えの提起（飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例に基づく医療費返還請求）
- 14 議案第64号 市道路線の廃止
- 15 議案第65号 専決処分の承認（平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（道祖 満）

これより平成26年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月8日までの28日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月8日までの28日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成26年第3回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。市民が健康で生きがいをもって豊かに暮らすことができる健幸都市の実現を図るため、市民500名を対象に歩数計を使った調査や市民アンケート調査などを実施し、その分析結果を踏まえて、「いづか健幸都市基本計画」を策定いたしました。今後はこの計画に基づき、施設整備など健康関連事業に取り組んでまいります。ふるさと応援寄附金につきましては、25年度実績といたしまして705件、2652万円の寄附をいただいております。今後も関東在住の皆さんで組織された「飯塚市ふるさと納税推進委員会」や飯塚オートレース選手会の方々をはじめ、ふるさと飯塚の発展に寄与したいという方々の輪を広げていくとともに、寄附された皆さんの期待に応えられるように、活気、活力にあふれ、魅力あるまちづくりに努めてまいります。本市の自治基本条例策定につきましては、その条例案について、4月16日から5月10日まで、市内12カ所の地区公民館で説明会を開催いたしました。総計518人の参加をいただき、条例案の内容やまちづくりに関して様々なご意見等をいただきました。今後、これらのご意見等を踏まえ、条例の制定に向け事務を進めてまいります。中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、解体工事を完了し、3月10日に起工式が執り行われ、建築工事に着手いたしております。杭打ち・基礎工事に続き、6月下旬から再開発ビルの躯体工事が開始されます。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、事業区域の解体工事が5月30日に完了いたしました。今後とも事業が完了するまで、周辺住民をはじめ市民の方々の安全を第一に事業の促進に努めてまいります。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、5月から第1期施行地区の解体工事に着手するとともに、第2期移転協議を行い、防災道路等の基盤整備を進めてまいります。今後とも、中心市街地活性化事業の確実かつ効果的な実施に向けて関係者と協議調整を図り、事業を進めてまいります。

次に総務部について報告いたします。消防団につきましては、5月11日に水防工法訓練及びポンプ中継訓練を実施し、防衛技術の向上を図りました。防災対策につきましては、3月26日に「飯塚市防災会議」を開催し、地域防災計画の変更について承認を得ました。交通安全につきましては、4月6日から15日までの「春の交通安全県民運動」にあわせて地域住民、ボランティア、警察、交通安全協会、市職員による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒及び高齢者等に対する交通安全指導を行いました。また、4月3日に「子どもと高齢者の交通事故防止」をテーマとした「春の交通安全県民運動飯塚地区住民大会」をコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約300名の参加をいただきました。今後も飲酒運転及び交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

次に経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月24日から5月13日までの20日間「端午の節句展・飯塚2014」を開催いたしました。伊藤家にゆかりのあるヒノキ兜、五月人形の展示、「飯塚で出会う官兵衛と花子」と題して、放送中の大河ドラマ「軍師官兵衛」、連続テレビ小説「花子とアン」の特別企画展も行き、期間中約8千8百人のお客様が入館し、盛会のうちに終了いたしました。八木山花木園におきまして、3月16日に「第2回飯塚市桜のオーナー制度記念植樹祭」を開催いたしました。今年は市外から63本、市内から44本の応募があり、桜のオーナーの皆様にご記念の植樹を行っていただきました。地元八木山の地域をあげた会場の運営とおもてなしで盛会のうちに終了いたしました。九州工業大学情報工学部におきまして、5月4日から6日までの3日間、ロボット工学や人工知能の研究を推進するためのプロジェクトであるロボカップの競技会「ロボカップジャパンオープン2014」が開催されました。タイと台湾からの5チームを含む52チーム329人が参加し、約2千人の来場者のもとその技術を競いました。

次に市民環境部について報告いたします。旧4町まちづくりの取り組みの一環といたしまして、4月7日、筑穂庁舎1階にふれあい広場コミュニティカフェをオープンいたしました。この事業は、筑穂地区まちづくり協議会が運営を行い、住民のふれあいの場を提供するもので、行政と住民との協働事業の先駆的な事例となるように取り組んでまいります。省エネルギーの取り組みといたしまして、現在定着している節電の取り組みを確実に実施するよう国、県からの要請が行われており、本市におきましても昨年度同様に5月1日からクールビズを実施しており、今後も省エネ・節電対策に着実に取り組んでまいります。また、地球温暖化対策の一環として、6月1日、本庁正面玄関前において、「緑のカーテンエコプロジェクト」を実施し約130名の参加者があり、ゴーヤの苗の植え付けを行いました。この植え付け会は今年で5回目となり、昨年、採取した種から育てた苗を植え付け、参加者にもその苗を配布いたしました。この地球温暖化防止の取組が市役所から市内全域へと広がっていくよう推進してまいります。

次にこども・健康部について報告いたします。3月9日に「健幸都市いづか」の実現のため、ウォーキングを日常的に取り入れるきっかけになることを目的とした「飯塚市あるこう大会第1回健幸ウォーキング」を実施いたしました。天気にも恵まれて目標500人に対し900人以上の参加者によって開催いたしました。

次に福祉部について報告いたします。本年度は「飯塚市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定年度であり、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき2つの計画を一体的に策定するもので、計画期間は平成27年度から29年度の3カ年となります。この計画の策定に当たり、高齢者の尊厳保持や人権擁護の視点に立った包括的かつ適正な計画について検討していただくため、4月30日に飯塚市高齢社会対策推進協議会に諮問いたしました。今後、市民の方への実態調査の集計・分析を行い、協議会において専門的な視点での協議の後、平成27年2月に答申を頂く予定としております。九州車いすテニス協会主催による飯塚国際車いすテニス大会につきましては、筑豊ハイツテニスコートをメイン会場に5月13日から18日までの6日間開催され、海外14カ国と国内18都府県から100名の選手参加により熱戦が繰り広げられ、日本人選手

初の男女アベック優勝という快挙となりました。また、今年は30回の節目となることから、大会に先立ち、5月10日にコスモスコモンにおきまして30周年記念シンポジウムが開催されました。シンポジウムにおいては、スポーツジャーナリストの二宮清純氏による「スポーツとともに生きる」をテーマにした基調講演と、世界で活躍されているアスリートの皆さんによる「障がい者スポーツの夢と未来」をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、約450人の参加がありました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、本年度におきましても市内全域の浸水被害の軽減を図るため、6事業の測量・設計委託及び15カ所の工事の発注を予定しており、事業の推進に向け取り組んでおります。昨年度より着手しております橋りょう長寿命化事業につきましては、本年度は2橋の調査・設計委託及び2橋の修繕工事を予定しており、今後も長寿命化計画に基づき継続的に実施してまいります。中心市街地活性化事業につきましては、都市サイン整備計画策定支援委託が3月に完了し、その結果に基づき、都市サイン整備計画を策定いたしました。本年度は中心市街地区域のサイン整備を実施する予定です。また、新飯塚駅周辺整備事業が3月に完了し健幸交流ひろば及び自転車駐車を整備いたしました。飯塚緑道整備事業が3月に全長の3分の2程度が完成し、本年度も引き続き整備を行い全区間の整備が完了する予定です。公園整備事業につきましては、大将陣公園において老朽化した遊具を大型複合遊具に更新いたしました。公園の維持管理につきましては、公園施設の安全性の確保と計画的な維持管理の方針を定めるため、3月に公園施設長寿命化計画策定支援委託が完了し、その結果に基づき公園施設長寿命化計画を策定いたします。今後、この計画に基づき維持管理を実施してまいります。

次に教育委員会について報告いたします。本年4月から飯塚第一中学校、第三中学校及び菰田中学校の3校が統合され、新たな「飯塚第一中学校」として生徒数707名で新学期が始まりました。小中一貫校穎田校につきましては、4月末にプール建設工事が竣工し穎田校建設工事に係る全ての工事が完了いたしました。6月6日に市立小中学校32校において、保護者、地域や学生ボランティアの皆さん等、多くの参加協力のもと学校開放日を開催いたしました。今回も学校への更なる関心と教育活動へのご理解、ご協力をいただけるよう各校ごとに様々な取り組みが行われました。次回は11月13日を予定しております。4月20日に健全な子どもの育成を図ることを目的として活動する「飯塚市子ども会指導者連絡協議会」と協力し、イイヅカコミュニティセンターで東日本大震災被災地支援のチャリティ事業を兼ねた「飯塚市子ども祭」を開催し、約1500人の来場者で賑わいました。当日の来場者から寄せられた義援金9万9125円は、あしなが育英会の「あしなが東北レインボーハウス建設募金」に寄託しております。熟年者マナビ塾につきましては、4月中旬から市内22カ所の小学校において、授業時間に合わせて自主学习や学校支援ボランティアとしての活動を開始いたしました。新人音楽家の登竜門となっております「飯塚新人音楽コンクール」は33回目を迎え、5月3日から5日までの3日間、コスモスコモンで予選を行いました。本年度はピアノ部門に60名、声楽部門に42名の参加があり、ピアノ部門で17名、声楽部門で16名を選出し6月8日に本選を行いました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。上水道事業につきましては、拡張事業の「内野浄水場浄水施設」の新設工事が完了し4月から供用を開始いたしました。また「綱分配水池」の築造、「明星寺浄水場浄水施設」の新設については、平成27年3月の完成に向けて現在工事を進めております。下水道事業につきましては、繰越事業による「終末処理場管廊照明設備改築工事」を3月に発注し順次着手しております。

以上が3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は補正予算議案2件、条例議案7件、専決処分の承認議案1件、人事議案2件、その他の議案6件、報告18件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます行政報告を終

わかります。

○議長（道祖 満）

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。10番 佐藤清和議員。

○10番（佐藤清和）

おはようございます。総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

総務委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

○19番（藤浦誠一）

おはようございます。厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成25年度の入院患者数が前年度に比べ大きく減少しているが、建て替え工事による影響だけがその原因と考えているのかということについては、市内の主な医療機関では外科において入院患者数が減少傾向にあるとのことであり、これは健診等による早期発見、早期治療により比較的簡単な処置で退院するケースがふえるなど、もろもろの原因はあると考えるが、やはり建て替え工事の影響が最も大きいと考えているという答弁であります。

次に、本市が民間事業者に移譲した颯田病院はどのような経営状況にあるのかということについては、平成20年に開院して以来、収支は黒字が続いており、病床利用率が90%を超えるなど非常に安定した経営を行っていると聞いている。また、透析センターを併設し在宅医療に非常に力を入れるなど、特色を持った経営が行われていることが大きな利点であると考えているという答弁であります。

この答弁を受けて、颯田病院は特色を持った運営を行い経営を安定させている。現在の市立病院の病床利用率が65%程度であるのは、建て替えの影響だけではなく、何らかの根本的な原因があると懸念する。建て替わったときに同じような状況にならないために、その原因をこの建て替えの時期に分析し、対策を講じておく必要があるのではないのかということについては、建て替え工事終了後は、安定的な経営や地域医療に貢献していくということが重要な課題と考えてい

る。現在、新しく建て替わった病院において、地域の中でこういった役割をするか、また、どのような部門に力を入れ運営していくのかといった市立病院のビジョンを明確に出すよう指定管理者へ依頼しており、それについての報告をお願いしているところであるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「子育てに関するアンケート調査報告書について」、「子ども・子育て支援新制度について」、「飯塚市立相田保育所に係る移譲法人の決定について」、及び「菰田・徳前保育所の統廃合について」、以上4件について資料の提出並びに補足説明を受け種々審査した結果、さらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件を一括議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

○18番（秀村長利）

市民文教委員会に付託を受けていました調査事件2件について、審査した結果を報告いたします。

「学校施設等の再編について」は、執行部から「幸袋中学校区小中一貫校の基本設計」及び「穂波東中学校区小中一貫校の実施設計」について、資料の提出並びに補足説明を受け審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」は、執行部から「目尾団地下及びツキアゲ谷ごみ埋立地に係る環境調査結果（最終報告）について」、「ごみ処理施設火災事故及びごみの出し方に関する啓発について」及び「大牟田リサイクル発電事業延長問題について」、資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、バイオコークスの実証実験の検討状況はどのようになっているのかということについては、ごみピットに直接バイオコークスを投入する方法やコンベアを使用して投入する方法など、現在、具体的な実施方法を検討しており、早い時期に報告したいと考えているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審

査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」及び「生活環境について」、以上2件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。15番 八兒雄二議員。

○15番（八兒雄二）

経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額及び入場者の状況等について」、補足説明を受け審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「飯塚病院、九州工業大学、公益財団法人飯塚研究開発機構、飯塚市「医工学連携の協力 推進に関する協定」」の締結について補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、医工学連携による事業化推進のための予算をどのように確保する考えなのかということについては、このような研究開発に対する各種の補助金制度を国が整備しているため、主にこれらを活用していく考えであるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

○24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました「庁舎建設に関することについて」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「基本設計における調整後の平面計画図」、「第1別館解体事前調整詳細図」、及び「平成26年度庁舎建設工程表」についての資料提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、解体工事後のスケジュールはどのようになっているのかということについては、本体の建設工事費を9月の補正予算に計上のうえ、基本計画にも謳っていたとおり平成27年3月までの契約を予定しているという答弁であります。

次に、オリンピック等の影響による建設資材や労務単価の高騰により、新庁舎建設時期をオリンピック後に先延ばしする自治体が出たとの報道があったが、本市も現庁舎を解体する前に、あらためて財政見直しを見直すことで、先延ばしをするのか、規模縮小するのか、計画どおり建設するのかを判断すべきではないのかということについては、先延ばしを決定した先例市と違うのは、本市の庁舎建設費の財源は、そのほとんどを合併特例債で賄っており、オリンピック開催年の平成32年度までに事業完了しておく必要があるため、先延ばしをすることはできないと考えている。また、本市の新庁舎は決して過度に大きくはなく、必要最小限度の設計で進めているため規模縮小も難しい。よって、計画どおり進める予定である。ただ、資材費等の高騰により建設費の増嵩は予想されるので、今後関係部署と調整する必要もあると考えている。一昨年に作成した財政見直しについては、消費税率の改定分や建設資材等の高騰分は見込んでない中で作成したこともあり、見直す必要性は感じている。しかし、歳入の見直しを立てるには、現在、国で見直しがなされている消費税率の改定に伴う消費譲与税や地方交付税が平成26年度決算時に確定するため、見直しはその後を予定しているという答弁であります。

この答弁を受けて、財政見直しの見直しについては、歳入に不確定要素があるということをお前提に、まずは歳出がどの程度膨らむのかを示すべきであるので、早急に出せるように検討してほしいという意見が出されました。

次に、新庁舎建設工事の発注方法はどのように考えているのかということについては、先例市において、発注方法は地域性があり、一括発注でやっているところや分離分割発注でやっているところなどいろんなパターンがある。本市は原則、分離分割価格競争入札方式であるので、それがベースとなると考えているが、他市事例等が多々あることを前提に今後方向性を協議していく段階であり、詳細は未定であるという答弁であります。

この答弁を受けて、本市は市内業者を育成するため分離発注が原則である。入札方法を変更するならば、早急に市内業者や議会に説明していくべきであるという意見や、誰の理解を得て誰のために庁舎を建設するのかを第一義に考え、発注方法もそれに従って考慮していくべきであるという意見が出されました。

次に、審査の過程において、新庁舎建設期間における来庁者用の駐車場については、来庁者に迷惑がかからないように、しっかりと検討してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件については掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（道祖 満）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

平成26年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

去る4月の市長選挙におきまして、3期目の市政を担うことになりました。これもひとえに議員の皆様をはじめ各方面からの力強いご支援と温かいご厚情の賜と、心からお礼申し上げます。本市を取り巻く環境は依然として厳しく、今後、解決しなければならない課題・問題が山積する中、責任の重大さに身の引き締まる思いではありますが、飯塚市民の負託におこたえするため、全力を尽くして市政運営に努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましてはご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国においては成長戦略で掲げた実質成長率2%の目標を達成するために、デフレ脱却や景気回復への対応が進められており、地域経済の活性化に向け、時宜にかなった施策を展開する必要があります。また、近年、少子高齢・人口減少社会の到来や行政ニーズの多様化など、大きな変革の時代を迎える中、求心力のあるまちづくりを進めていくためには、本市の持つ特性や資源などを最大限に生かした魅力あるまちづくりとともに、新たな価値を創造していくことのできる自立したまちづくりをする必要があります。本市の新しいまちづくりの指針である第1次飯塚市総合計画の計画期間も7年が経過いたしました。「市民と行政が協働で創るまち」、「活力とうるおいのあるまち」、「やさしさと豊かな心が育つまち」、「きれいな水と緑のあるまち」という4つの基本理念に基づく地域社会を形成し、都市目標像であります「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」を市民の誰もが実感できるよう、その歩みを緩めることなく市政運営に当たってまいり所存でございます。特に重点施策としての「浸水対策」、「小中学校施設整備」、「中心市街地活性化」をはじめ、「健幸都市いづか」の実現に向けた事業を引き続き推進し、市民の皆様が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。また、地域の宝であります子どもを産み育てやすくするための支援や学校教育の充実を図ってまいりますとともに、まちづくりの根幹となる「自治基本条例」の制定、さらには市内12地区全てに設立されました「まちづくり協議会」を核とした地域コミュニティの構築・活性化の推進に努めてまいります。以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要をご説明いたします。

第1に人権が大切にされ、個性ある市民主役の協働のまちづくりについてであります。地域コミュニティの活性化につきましては、地区公民館を拠点として地域課題の解決に向け様々な取り組みを始めた「まちづくり協議会」の支援を行いながら、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

人権問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な人権侵害が今なお存在し、社会情勢の変化に伴って新たな人権問題も生じています。そのため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき策定いたしました「飯塚市人権教育・啓発実施計画」に沿って、あらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発に

積極的に取り組み、差別のない明るいまちづくりに努めます。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「男女共同参画プラン（後期計画）」に基づき庁内推進体制の充実・強化及び関係機関と連携を図るとともに、飯塚市男女共同参画推進センター（サンクス）を市民の活動拠点として、各種講座の開催、相談業務の実施、情報の収集・提供、活動団体の支援など具体的な事業の展開、充実を図ってまいります。

次に、簡素で効率的な行財政基盤を持つまちづくりについてであります。行財政改革では、少子高齢化等の人口問題をはじめ、地域経済の低迷や地域コミュニティにおける課題など、本市を取り巻く社会的状況が一層厳しくなる中で、効果的で効率的な行財政運営を行うため、平成25年度に策定いたしました第二次行財政改革大綱及び同前期実施計画の実施項目に基づき、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。なお、実施項目に掲げております歳入確保の取り組みにつきましては、債権の適正管理及び全庁的な体制強化により未収金対策を実施いたします。

次に魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくりについてであります。商業の振興につきましては、中心市街地活性化の重要施策のひとつとして、健康やコミュニケーションをキーワードに、特色や魅力のある店舗の誘致、街なかウォーキングやスロージョギングなど、健康づくりとまちの賑わいの創出を融合させた特色ある地域商業力の向上を図ってまいります。また、消費税アップ対策として、プレミアム商品券の発行額を増額し、消費の喚起と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

工業振興につきましては、嘉飯桂産業振興協議会や飯塚地域自動車産業研究会、産業支援機関などと連携を図りながら、地域企業の技術の高度化・情報化の促進に取り組んでまいります。中小企業の振興策としましては、引き続き国のセーフティネット保証制度など各種支援制度の効果的な活用を図るとともに、国の緊急雇用対策の活用を十分に図りながら、新たな雇用創出に努めてまいります。

新産業創出につきましては、産学官連携を中心に据えた地域企業のイノベーション促進、課題解決型ビジネスの創出、企業ニーズに応じた支援体制の強化などにより、求心力を高め、人材と技術と情報の集積につながるよう効果的な施策を展開してまいります。また、重点プロジェクトとして、地域企業が積極的に医療関連産業へ参入できるよう医工学連携の推進に努めてまいります。

企業誘致につきましては、鯉田工業団地において昨年度4社の立地が決定し、残り1区画や他の用地につきましても引き続き積極的に誘致活動に努めてまいります。

観光の振興につきましては、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携をさらに強化・拡充するとともに、様々な地域資源にスポットを当て、旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿・内野宿をはじめとする観光拠点の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。また本年は、NHKの大河ドラマ「軍師官兵衛」及び連続テレビ小説「花子とアン」が放映され、本市もゆかりの地として、内外に向けた観光PR、情報発信をさらに強化し、本市の観光集客のアップ並びにまちの賑わいの創出に努めてまいります。

農業の振興につきましては、40年以上続いてきた米の生産調整の見直し等、農政の大転換が行われようとしておりますが、国・県の動向を見極めながら、生産現場に混乱が生じないように努めてまいります。担い手の確保・育成につきましては、関係機関と協議会を設立し、新規就農者の掘り起こしや確実な就農定着を目指してまいります。また、農業の大切さや豊かな心を育むための取り組みとして学童農業体験を継続して実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、侵入防止柵等の整備を進め、さらに猟友会と連携を密にし地域住民の協力を得ながら、被害防止に努めてまいります。

林業につきましては、飯塚市森林整備計画に基づき、市内各森林の適正な維持管理や荒廃森林

再生事業を推進し、森林の持つ災害防止等の公益的機能の確保に努めてまいります。

小型自動車競走事業につきましては、公益財団法人JKA、選手会及び競走会と一体となり、魅力あるオートレース事業を実施し施設の改善などファンサービスに努めるとともに、市場拡大につながる取り組みを推進してまいります。

次に豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりについてであります。学校教育につきましては、「かしこく」「やさしく」「たくましい」人間性豊かな子どもの育成に努めてまいります。そのため、少人数学級編制や特別支援教育支援員の配置を継続する等、教育環境の充実に努めるとともに、小中一貫教育を推進してまいります。特に、学力の向上に向けて多層指導モデル、徹底反復学習、協調学習の3つの施策を中心に取り組むとともに、国際感覚を身につけた人材育成や社会性の育成に努めてまいります。また、学校、児童・生徒及び保護者を支援できるよう、スクールカウンセラーや学校相談等対応専門職員の配置、スクールサポーターの派遣等を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、施設一体型の小中一貫校として計画しております3校の建設と、耐震補強を含む大規模改修工事等による老朽校舎の整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、地産地消の推進を図りながら、栄養バランスがとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育の推進を図ってまいります。また、自校方式化に向けて給食調理施設の整備を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたって学び続けられる学習の機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民との協働による生涯学習活動の進展を目指してまいります。また、芸術文化振興のため、文化振興マスタープランに基づき事業を展開し、文化活動団体と協働して実施する飯塚総合文化祭や飯塚新人音楽コンクール等をはじめ市民の自主的な芸術文化活動を促進してまいります。

公民館事業につきましては、館報発行等による情報提供や学習意欲の喚起、各種講座教室の開催、熟年者マナビ塾やコスモス大学をはじめとする高齢者対象の事業、市内小学校児童対象の放課後子ども教室等による学習機会の提供を行ってまいります。また、公民館サークル事業による自ら学ぶことへの支援、子ども会等団体活動の支援、生涯学習ボランティアネットワーク事業や市民マナビネットワーク事業等による連帯活動支援にも取り組み、地域づくりと社会教育の推進や生涯学習の振興を図ってまいります。

文化財につきましては、旧伊藤伝右衛門邸の整備工事を実施し、その名勝庭園の歴史的価値と魅力を高めます。また、歴史資料館では黒田二十四騎展を開催し、官兵衛・長政家臣団ゆかりの歴史や史跡について紹介し、情報の発信を継続実施いたします。

次に交流を生み出す安全、安心のまちづくりについてであります。「安全・安心なまちづくり」につきましては、地域の実情に応じた自主防災組織の設立育成支援に引き続き取り組むとともに、指定避難所を含む防災関連施設4カ所に太陽光発電設備等の整備を行い、防災対策の推進を図ってまいります。また、暴力追放・生活安全につきましては、市民・警察・行政・関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現を目指すため、暴力団の一掃に取り組み、市民の防犯意識の啓発、高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動の支援を行ってまいります。

消費者行政につきましては、専門員による相談業務や啓発事業を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

浸水対策では、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、市全域の浸水被害の軽減を目的に河川や水路の改修、調整池の新設、排水ポンプの新設等、国・県と協議を重ね今後も積極的に事業に取り組んでまいります。また、本市の浸水被害に対し雨水の流出抑制及び浸水被害の軽減のみならず、節水等による水資源の有効活用の一助として、雨水貯留タンクに対する助成制度を引き続き実施してまいります。

公園施設につきましては、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全性の確保及びライフサイ

クルコスト縮減の観点から予防保全的な維持管理を行ってまいります。また、公園緑化事業として勝盛公園など市内各所の桜の名所について、引き続き桜の木の再生事業に取り組んでまいります。

都市サインにつきましては、「飯塚市都市サイン計画」を策定し、デザインの統一化や健幸都市にふさわしいまち歩き案内板の設置を進めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、平成26年10月に予定されている八木山バイパス無料化に伴う対応策として、国道201号飯塚・庄内・田川バイパスの4車線化拡幅工事が実施されております。あわせて、八木山バイパス入口交差点の渋滞緩和に向けた交差点改良工事が平成26年4月より実施されております。今後も八木山バイパスの全線4車線化及び渋滞の緩和に向け、さらなる要望に努めてまいります。また、現在実施中の県道鯉田・中線や県道飯塚・穂波線の新設事業につきましても、早期完成に向け、引き続き要望してまいります。あわせて、周辺自治体で構成する道路建設促進期成会と連携して、国や県に対し予算の確保、補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市道につきましては、老朽化対策として計画的な維持管理による安全性を確保するため、「道路ストック総点検」の実施及び平成24年度に策定した「橋りょう長寿命化実施計画」に基づき、整備工事と点検を実施してまいります。

公共交通につきましては、さらに利用しやすいように改善を行いつつ、予約乗合タクシーとコミュニティバスの併用運行を継続して実施するとともに、平成27年度以降の地域公共交通体系の再構築、並びに街なか循環バスの運行計画を新たに策定してまいります。

定住人口の増加及び転出抑制につきましては、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度を継続して実施し取り組んでまいります。また、木造戸建て住宅の耐震化につきましては、福岡県木造戸建て住宅耐震改修推進事業補助制度を活用し耐震化を進めてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、中心市街地活性化基本計画の3年目に入り、引き続き、民間活力と連携を図りながら事業を推進し、少子高齢社会に対応した誰もが住みやすいコンパクトなまちづくりを目指してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、長楽寺住宅の建て替え着手やその他住宅における年次計画的な屋根及び外壁等の補修工事を行うなど、快適な住環境の整備を進めてまいります。

情報化の推進につきましては、ICTの利活用により広く市民の皆様への情報提供に努めるとともに、一昨年設立いたしました「北部九州情報化推進協議会」の拡充を図り、自治体クラウドによるシステムの共同利用及び業務の標準化を進め、社会保障・税番号制度等、国が目指す電子自治体の構築を効率的に進めてまいります。

庁舎建設事業につきましては、平成25年度に基本設計を策定し、本年度は建設用地となります第1別館の解体、実施設計の策定を予定しており、基本目標、基本方針に沿った庁舎となるよう事業を進めてまいります。

次に、自然と人が織りなす快適環境のまちづくりについてであります。環境保全につきましては、第2次飯塚市環境基本計画に掲げる4つの重点プロジェクトに取り組むことにより、ごみ減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。また、「飯塚市生活環境の保全に関する条例」を施行し、ポイ捨ての防止、ペットの適正な飼養、空き地の適正な管理など、市民の身近な生活環境の保全に努めてまいります。再生可能エネルギーの利用促進につきましては、家庭用太陽光発電システム設置補助金を引き続き交付するとともに、平成25年度に実施した再生可能エネルギー導入可能性調査を踏まえ遊休市有地の活用策を含め、さらなる利用の拡大に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくため、第8期拡張事業において配水池築造工事、浄水場浄水施設の新設・改良工事を実施してまいります。また、有収率

の向上を図るため配水管の布設替え、漏水調査の充実などの老朽管対策を推進してまいります。

公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上、生活環境の改善、河川等の水質保全のため社会資本整備総合交付金等を活用し下水道の整備を進めるとともに、戸別訪問などにより下水道の普及に努めてまいります。また、市全体の汚水処理の推進を図るため、汚水処理構想の見直しを行ってまいります。

次に、ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくりについてであります。市民の誰もが健康で幸福になれるようなまち「健幸都市いづか」を目指して、本年3月に「いづか健幸都市基本計画」を策定いたしました。今後はこれに従いまして、拠点となる既存施設の充実を図るとともに、市民の皆様が普段から自然と歩きたくなるよう身近な環境の整備を推進してまいります。また、本年度から開始いたしました風疹予防接種助成事業の周知や特定年齢を対象とした女性特有のがん検診の勧奨に努めてまいります。飯塚市立病院につきましては、地域住民に充実した医療を提供できるよう、施設の一部建替事業を行っておりますが、本年秋には計画どおり新本館が竣工する予定であります。一日も早く市民の皆様へ快適な医療環境を提供できるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、財源確保のため平成25年度に保険税率の改正を行いました。厳しい財政運営を強いられており、特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防とジェネリック医薬品の推進や第三者行為求償など、医療費適正化の強化を図りながら、なお一層の財政の健全化に努めてまいります。後期高齢者医療保険事業につきましては、増加する医療費を賄うために、本年度は保険料率の改定が行われておりますが、医療費適正化対策を講じるとともに収納率向上対策として、ペイジー口座振替受付サービスの推進や悪質滞納者に対する滞納処分に取り組んでまいります。介護保険事業につきましては、国の制度改正を踏まえ団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢化の進行、現状の把握や課題分析を行い、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るとともに自立支援を推進してまいります。また、地域包括支援センターを中心に、住み慣れた地域や住まいで人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。また、高齢者の人権・権利を擁護するとともに、認知症に対する市民意識向上のため、認知症施策の推進と成年後見制度の普及・啓発に努めてまいります。

社会福祉につきましては、地域福祉計画に沿って市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支えあい、助け合う地域づくり」を推進するとともに、中国残留邦人等への支援に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期飯塚市障がい者計画」に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、法改正に伴う様々な制度改革等に沿って、障がい者に係るサービスのさらなる向上に努めてまいります。

生活保護につきましては、国において生活保護法が改正され、生活困窮者に対する新たな自立支援事業の策定も行われておりますが、最後のセーフティネットであることを念頭に保護開始後の生活指導及び自立支援を積極的に行い保護の適正執行に努めるとともに、稼働能力を有する方に対しては就労支援事業等を活用し各関係機関と連携を促進しながら、自立に向けた支援を積極的に行ってまいります。また、新しい取り組みといたしましては、厚生労働省福岡労働局及び地元のハローワークと連携し、本庁別館内に生活困窮者を対象としたハローワークの常設窓口を設置し、ワンストップ型の就労支援体制を整備・強化する自立促進事業の実施に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」に基づき、相田保育所を平成27年4月1日から民営化するとともに、平成28年度開設予定の菰田・徳前保育所統合新築に向けて準備を進めてまいります。また、平成28年度中の完成を目指して

「子育てプラザ」の整備を進めてまいります。

こども育成につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行い、教育・保育新システム及び地域子ども・子育て支援事業の平成27年4月からの本格実施に向けた取り組みを進めてまいります。平成25年度から開始いたしました未熟児療育医療費の助成も引き続き行ってまいります。特に、子育て支援対策の一環として実施しております子ども医療費助成制度につきましては、小学校3年生までの外来診療、小学校6年生までの入院診療を対象としておりましたが、平成27年1月からは入院診療に関し中学校3年生までに対象を拡大し、保護者の医療費負担の一層の軽減を図ってまいります。

青少年対策につきましては、学校、警察及び地域と連携した補導活動や薬物乱用防止等の啓発活動、環境浄化活動等を実施し、青少年の健全育成及び非行防止・抑止に取り組んでまいります。

以上が平成26年度の主な施策であります。本市の財政状況につきましては、これまでの行財政改革の取り組みなどにより徐々に改善が図られているところですが、少子高齢化の進行をはじめとして社会経済状況が大きく変化する中、社会保障と税の一体改革が行われるなど諸制度の見直しや交付税制度の見直しが想定され、今後ともそれらを十分に見据えて行財政運営を行っていく必要があります。本市の各種施策を確実に実行するため、引き続き行財政改革に取り組むとともに、財源配分の重点化を図り、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた、持続可能で健全な財政基盤を構築してまいります。

以上の考え方により、当初予算で計上を見送っておりました政策的な新規事業や投資的経費を加え平成26年度の年間予算案につきましては、一般会計693億7581万2千円、特別会計538億8624万8千円、企業会計111億4775万円、総額1344億981万円となっております。十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（道祖 満）

施政方針説明が終わりましたので、議案のほうに入りたいと思います。「議案第50号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

おはようございます。ただいま上程になりました「議案第50号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で既定の予算総額に22億4581万2千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を693億7581万2千円にしようとするものでございます。今回の補正予算につきましては、市長選挙が4月に行われました関係から当初予算でいわゆる骨格予算を編成しておりましたので、政策的な新規事業や投資的経費等を計上するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）は7ページをお願いいたします。第2表に掲げておりますように、穎田地区自治公民館移譲事業以下3件につきまして、手続及び着工時期などの関係から年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。また、幸袋地区児童館建設事業以下10件につきましても、着工時期の関係などから年度内の事業完了が見込めないため変更するものでございます。

第3条（債務負担行為の補正）は8ページをお願いいたします。第3表に記載しておりますように、情報通信技術活用支援業務委託料につきまして債務が後年度にまたがりまますので、追加するものでございます。

第4条（地方債の補正）は同じく8ページの第4表に記載しておりますように、公営住宅建設事業費及び急傾斜地崩壊対策事業費を追加し、9ページの地域振興事業費以下9件を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は「平成26年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称は「平成26年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は11名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 吉田健一議員、4番 石川正秀議員、5番 江口 徹議員、7番 宮嶋つや子議員、8番 永末雄大議員、10番 佐藤清和議員、16番 守光博正議員、17番 城丸秀高議員、25番 藤本孝一議員、26番 兼本鉄夫議員、28番 坂平末雄議員、以上11名を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方を平成26年度一般会計補正予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（道祖 満）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長5番 江口 徹議員、副委員長17番 城丸秀高議員であります。

「議案第51号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」から「議案第65号 専決処分の承認（平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」、までの以上15件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案の提案理由につきまして別冊の補正予算書によりご説明いたします。

29ページをお願いいたします。「議案第51号 平成26年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に1億9076万7千円を追加しておりますが、自校式給食施設のランチルームの整備及び事業費の見直し等に伴い変更するものでございます。

第2条（繰越明許費の補正）につきましては、31ページをお願いいたします。第2表に記載しておりますように、目尾・幸袋小中学校自校式給食施設整備事業以下3件の事業につきまして、

着工時期の関係から年度内の完了が見込めないため変更するものでございます。

第3条（地方債の補正）は同じく31ページの第3表に記載しておりますように、学校給食施設整備事業費につきまして変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第65号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めますのでございます。別冊で「平成26年5月31日専決」と記載されております特別会計補正予算書によりご説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。「専決第29号 平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で既定の予算総額に50億5500万円を追加いたしまして、予算の総額を207億1044万6千円にしようとするもので、この専決処分につきましては平成25年度決算において歳入不足となりましたため、平成26年度予算から繰上充用を行うため関連経費を補正するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第52号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」につきましては、特別職の職員等の給料月額について、市長は10%、副市長・上下水道事業管理者・教育長は5%を減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第53号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては地方税法の改正に伴うもので、軽自動車税につきましては税率の引き上げと13年を経過した三輪以上の経年車に対する重課を行い、法人市民税につきましては国税の地方法人税の創設に対応し、法人税割の税率の引き下げを行うものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第54号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚医師会の名称変更に伴うもので、「社団法人」を「一般社団法人」に変更するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第55号 飯塚市債権管理条例」につきましては、市の債権の適正な管理を期するため、債権所管課間における滞納者に関する個人情報の相互利用及び私債権等の債権放棄等について定めるものでございます。

24ページをお願いいたします。「議案第56号 飯塚市文化振興基本条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市教育文化振興事業団の名称変更に伴うもので、「財団法人」を「公益財団法人」に変更するものでございます。

26ページをお願いいたします。「議案第57号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども医療費の入院に係る医療費の助成対象を拡大するものでございます。

28ページをお願いいたします。「議案第58号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては法令の改正に伴うもので、勤続5年以上10年未満の団員については5万6000円、その他については5万円の退職報償金の引き上げを行うものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第59号 契約の締結」につきましては、文化会館大ホール・中ホール調光設備等改修工事について、東芝エルティエエンジニアリング株式会社と3億4549万5240円で請負契約を締結するものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第60号 契約の締結」につきましては、文化会館大ホール・中ホール音響設備改修工事について、ヤマハサウンドシステム株式会社と1億9529万4240円で請負契約を締結するものでございます。

41ページをお願いいたします。「議案第61号 財産の取得」につきましては、庄内小学校外2校のコンピュータ教室の機器等を整備するもので、取得価格2138万4000円、契約の相手方は株式会社麻生情報システムでございます。

43ページをお願いいたします。「議案第62号 訴えの提起」につきましては、平恒小学校敷等に存在する抵当権について、抵当権者の相続人に対して消滅時効による抵当権設定登記の抹消を求める訴訟を提起するものでございます。

46ページをお願いいたします。「議案第63号 訴えの提起」につきましては、飯塚市重度障がい者医療で負担した一部負担金について、医療保険者から高額療養費の支給を受けた者に対する返還請求及び高額療養費の支給を行った医療保険者に対する損害賠償請求の訴訟を提起するものでございます。

48ページをお願いいたします。「議案第64号 市道路線の廃止」につきましては、代替道路の供用開始に伴い1路線を廃止するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案15件に対する質疑は委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月12日から6月22日までの11日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明6月12日から6月22日までの11日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午前11時45分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	道 祖 満	15番	八 兎 雄 二
2番	瀬 戸 元	16番	守 光 博 正
3番	吉 田 健 一	17番	城 丸 秀 高
4番	石 川 正 秀	18番	秀 村 長 利
5番	江 口 徹	19番	藤 浦 誠 一
6番	平 山 悟	20番	明 石 哲 也
7番	宮 嶋 つや子	21番	田 中 裕 二
8番	永 末 雄 大	22番	田 中 博 文
9番	松 本 友 子	23番	鯉 川 信 二
10番	佐 藤 清 和	24番	岡 部 透
11番	梶 原 健 一	25番	藤 本 孝 一
12番	古 本 俊 克	26番	兼 本 鉄 夫
13番	松 延 隆 俊	27番	森 山 元 昭
14番	上 野 伸 五	28番	坂 平 末 雄

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 淵 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

企画調整部情報化担当次長 大 庭 章 司

副 市 長 田 中 秀 哲

市民環境部次長 田 中 淳

教 育 長 片 峯 誠

都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

会 計 管 理 者 西 敬 由

企画調整部長 田 代 文 男

総 務 部 長 小 鶴 康 博

財 務 部 長 石 田 慎 二

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 大 草 雅 弘

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 金 子 慎 輔

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守

